

令和２年度事業（中間）評価結果一覧表（政策体系順）

No	政策－施策	事業名	部局名	課室名	開始年度	終了年度	令和元年度事業費(千円)	評価結果			
								必要性	有効性	効率性	総合評価
1	1－4	男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2018	2021	23,896	A	B	B	A
2	1－4	女性活躍・ワークライフバランス推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2015	－	8,174	A	A	B	A
3	1－4	男女共同参画推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2009	－	3,924	A	A	B	A
4	1－4	子ども・若者育成支援推進事業	あきた未来創造部	次世代・女性活躍支援課	2006	－	9,596	B	A	B	A
5	1－4	若者と地域をつなぐプロジェクト事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2021	3,245	B	B	B	A
6	1－4	若者チャレンジ応援事業	あきた未来創造部	地域づくり推進課	2019	2021	20,531	B	C	B	B

事業コード	01040102	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
事業名	男女イキイキ働きやすい職場づくり推進事業	施策コード	04	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現
		指標コード	01	施策目標(指標)名	女性が活躍し続けられる職場づくりの推進
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	女性活躍・両立支援班
				(tel)	1555
				担当課長名	信田真弓
				担当者名	近藤真也

評価対象事業の内容				事業年度	平成30年度	～	令和03年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少や少子高齢化が急速に進む中、本県の活力を維持・向上させるためには、女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた県内企業における自主的かつ積極的な取組が重要であるが、県内の女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定企業数（努力義務企業常用労働者数300人以下）206社のうち、比較的規模の大きい101人～300人以下の企業数は34社と低迷しているほか、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定企業数（努力義務企業100人以下）は454社と全国34位であり、県内企業の理解と関心がさらに深まり取組が進むよう、経済団体等との連携によるきめ細かな働きかけを行い、取組を実践する企業をサポートする必要がある。				3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 職場における女性の活躍推進や、従業員の仕事と育児・家庭との両立支援をはじめとするワーク・ライフ・バランスに取り組む県内企業を増加させる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
				4 . 目的達成のための方法 <table><tr><td>事業の実施主体</td><td>県</td></tr><tr><td>事業の対象者・団体</td><td>県内企業、県民</td></tr></table> 達成のための手段 ○ 経済団体への委託により、企業対応をワンストップで行う「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置する。 ○ 女性活躍・両立支援推進員をセンターに配置し、企業訪問による普及啓発等を実施する。 ○ 県内中小企業に対し、取組への指導・助言等ができる専門アドバイザーを派遣する。			
事業の実施主体	県						
事業の対象者・団体	県内企業、県民						
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 比較的規模の大きい常用労働者数101人以上300人以下の企業において女性活躍の取組が進まないなかあって、女性活躍推進法が令和元年6月に改正され、令和4年4月1日より企業に対する一般事業主行動計画の策定義務の対象が、これまでの301人以上から101人以上に拡大された。また、企業によっては、一度策定した一般事業主行動計画について、計画期間終了とともに次期計画を策定しない企業が散見されており、課題となっている。				5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 （一次評価結果）新規の企業訪問に加え、初回の企業訪問により取組の実践に前向きな意向を示した企業に対して、再度の訪問による働きかけを実施するほか、企業訪問の強化と連動し、取組の実践として一般事業主行動計画の策定に取り組む企業への支援を充実する。また、行動計画を策定したにもかかわらず、取組が目標どおり取り組みなかったことで、計画期間の終了とともに、取組をやめてしまう企業が散見されることから、行動計画の最終年度における取組の現状分析を行い、アドバイザーのフォローアップ支援を強化し、取組の実効性を確保する。 評価に対する対応			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R01 年 09 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に 総合政策審議会ふるさと定着回帰部会 ） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 女性の活躍を推進し、労働力という側面からも本県の活力を維持していくため、女性のキャリアアップなど企業における取組への支援に引き続き取り組むべきとの意見がある。							

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		3 0 年 度	0 1 年 度	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	全体(最終)計画
01	あきた女性活躍・両立支援センター設置事業		企業における女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援に関する制度周知の啓発や相談への対応等をワンストップで行う「あきた女性活躍・両立支援センター」を設置する。		421	332	333	333			1,419
02	女性活躍・両立支援実践企業普及強化事業		女性活躍・両立支援推進員をセンターに配置し、企業訪問による法制度の啓発や支援策等の紹介のほか、窓口・専用電話による相談業務等を実施する。		13,014	12,412	12,628	12,628			50,682
03	女性活躍・両立支援アドバイザー派遣事業		女性の活躍推進や仕事と育児・家庭の両立支援に取り組む中小企業に対し、指導や助言等ができる専門アドバイザー（社会保険労務士）を派遣する。		5,522	10,246	9,909	9,909			35,586
04	企業による女性活躍・両立支援推進事業		企業における女性活躍を促進するため、女性の登用・職域拡大や働きやすい職場づくりに取り組む中小企業に対して助成する。		3,535	906					4,441
財源内訳			左 の 説 明		22,492	23,896	22,870	22,870			92,128
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金、地域女性活躍推進交付金		9,252	11,491	11,434	11,434			43,611
県 債											0
そ の 他											
一 般 財 源					13,240	12,405	11,436	11,436			48,517

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標	指標名	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数							指標の種類			
	指標式	従業員数300人以下の県内企業における、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の企業数（年度末）							● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度			
	目標a	180	240	300	360							
	実績b	174	206									
	b / a	96.7%	85.8%	0%	0%							
	東北及び全国の状況 全国11位、東北1位（届出率：全国2位、東北1位）											
	データ等の出典	厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」										
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定企業数							指標の種類			
	指標式	従業員数100人以下の県内企業における、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出の企業数（年度末）							● 成果指標 ○ 業績指標			
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度			
	目標a	285	300	315	330							
	実績b	361	454									
	b / a	126.7%	151.3%	0%	0%							
	東北及び全国の状況 全国34位、東北4位（届出率：全国14位、東北1位）											
	データ等の出典	厚生労働省「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」										
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
指標を設定することが出来ない理由												
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)												
1次評価									評価結果			
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C			
	理由【住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c										
	理由【	審議会からの意見を踏まえ、女性活躍を推進する企業の取組への支援に継続して取り組む必要がある。										
	理由【	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c										
	理由【	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
理由【	女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき県で策定している推進計画に沿って事業を実施している。											
1次評価										評価結果		
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況										
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
国の財源（地方創生推進交付金、地域女性活躍推進交付金）を最大限利用し、一般財源からの支出を抑制している。												
● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了												
2次評価												
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C											
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										（2次評価対象外） 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針) 政策評価委員会意見	

事業コード	01040201		政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略							
事業名	女性活躍・ワークライフバランス推進事業		施策コード	04	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現							
			指標コード	02	施策目標(指標)名	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の強化							
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	女性活躍・両立支援班	(tel)	1555	担当課長名	信田真弓	担当者名	近藤真也	
評価対象事業の内容											事業年度	平成27年度～令和99年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県では、生産年齢人口における女性の有業率が71.7%で全国11位と全国と比較して高いものの、管理的職業従事者に占める女性の割合は12.0%で同40位と低レベルにあり、働く意欲はあっても女性が十分に活躍できる環境が整っていない状況にある(総務省「平成29年就業構造基本調査」)。人口減少や少子高齢化が全国トップレベルで進行している本県において、県の活力を維持・向上させていくためには、県民の力がフルに生かされ、若者や高齢者とともに女性一人ひとりが、その個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを推進していく必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 女性一人ひとりが職場で生き生きと活躍できるとともに、男女ともに仕事と生活が調和し、生き生きとした暮らしができる社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体県民、事業者等 達成のための手段 ○経済団体等と行政とが共通認識のもと一体となった協議会である「あきた女性の活躍推進会議」の設置・運営 ○女性の活躍推進に向けた取組が顕著な企業への表彰の実施 ○企業等で働く女性を対象とした交流会等の開催 ○女性活躍や両立支援に向けた意識啓発の実施								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R01年09月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に総合政策審議会ふるさと定着回帰部会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 女性が様々な分野で活躍しながら、安心して子どもを産み育てるには、行政の支援だけではなく、家庭における男性の家事・育児参加を進めていくことが重要であるとの意見がある。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)男女ともに仕事と生活が調和した、生き生きとした暮らしが実現できるよう、「あきた女性の活躍推進会議」を活用した官民一体となった普及啓発を促進するとともに、働く女性の交流等の促進や男性の家事・育児への参画などのワーク・ライフ・バランス実践の全県的な気運の醸成を図るほか、「あきた女性活躍・両立支援センター」とも連携しながら、県内企業における女性の活躍や仕事と育児・家庭の両立支援に関する取組を加速させる。 評価に対する対応								
6.事業の全体計画及び財源													
単位(千円)													
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	あきた女性の活躍推進事業		全ての職場における女性の活躍推進に向けて、官民一体となった推進会議における普及啓発のほか、企業表彰や働く女性の交流会等の実施により、全県的な気運を醸成する。			3,545	2,794	1,954	1,954	1,954	1,954		
02	ワーク・ライフ・バランス促進事業		県広報誌やリーフレット、県ウェブサイトを活用した啓発を通じて、男性の家事・育児への参画など、ワーク・ライフ・バランス実践の全県的な気運を醸成する。				2,018	1,419	1,419	1,419	1,419		
03	地域女性活躍推進事業		内閣府の地域女性活躍推進交付金を活用し、市町村が地域の実情に応じて行う女性の活躍推進に係る取組を支援する。			4,430	3,362	5,209					
04	モデル企業による働くパパ・ママ支援実践事業		男女ともに子育てしやすい職場環境づくりを進めるため、県民向けの意識啓発を行うとともに、仕事と育児・家庭の両立支援に積極的な企業の実践例を広く企業等に周知する。			4,396							
財源内訳		左の説明					12,371	8,174	8,582	3,373	3,373	3,373	
国庫補助金		地域女性活躍推進交付金、地方創生推進交付金					8,385	4,680	6,802				
県債													
その他の													
一般財源							3,986	3,494	1,780	3,373	3,373	3,373	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	県内民間事業所における男性の育児休業取得率							指標の種類	
	指標式	県内民間事業所における男性の育児休業取得率							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a	7	7	7						
	実績b	6.2	8.8							
	b / a	88.6%	125.7%	0%						
	東北及び全国の状況	全国6.16%（R1 厚生労働省調査）								
データ等の出典	労働条件等実態調査									
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
		人口減少や少子高齢化が急速に進む中、県の活力を維持・向上させるためには、社会のあらゆる分野において女性が活躍していくことが重要であり、仕事と家庭の両立に対する経営者やまわりの従業員の理解や夫婦の役割分担を含めた個々の家庭における協力など、女性が地域や職場で活躍できる環境づくりを進めていく必要がある。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		審議会の意見を踏まえ、女性活躍を推進するために、男性の育児休業取得等への支援や普及啓発を強化する必要がある。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの										
□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づき県で策定している推進計画に沿って事業を実施している。特に、女性活躍推進計画に基づき設置する協議会の「あきた女性の活躍推進会議」の運営等は県が行わなければならない。										
1 次評価										評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 〕 / 〔 平成30年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
2 コスト縮減のための取組状況										
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない										
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		県内民間事業所における女性管理職の割合や男性の育児休業取得率は少しずつ増加してきているが、依然として職場において育児休業を取得しにくいという声を聞くなど、十分な環境が整っていないことから、働く女性が職場や職種を越えて交流しサポートし合えるネットワークづくりを促進するほか、男性の家事・育児への参画等に向けた全県的な気運の醸成を図るとともに、企業における取組を一層促進する。							
	2 次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01040301		政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略						
事業名	男女共同参画推進事業		施策コード	04	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	県民が主体となった男女共同参画の推進						
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課		班名	女性活躍・両立支援班	(tel)	1555	担当課長名	信田真弓	担当者名	近藤真也
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 人口減少や少子高齢化が進行している本県において、地域社会の担い手として女性が果たす役割はますます大きくなっていることから、女性が地域活動などあらゆる分野で主体的に活躍できる男女共同参画社会づくりを推進するため、政策・方針決定過程に参画できる人材の育成や、男女共同参画センターを拠点とした啓発活動等に取り組みながら、県民の男女共同参画に対する関心を高め、理解を深めていく必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 全ての個人が性別に関わりなく、お互いを尊重し、協力し合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
					事業の実施主体				県			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 男女の意識と生活実態調査によると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に「反対」と回答する人の割合は順調に増加し、令和元年度調査では64.2%と最も高くなっており、男女共同参画の県民意識は高まってきている。しかし、同調査では様々な分野で男女の地位が平等でないと回答する県民が多いことから、あらゆる分野で男女平等を実感できるようにすることが課題となっている。					事業の対象者・団体				県民			
					達成のための手段 ○あきたF・F推進員の養成及び活用の促進 ○男女共同参画推進月間の開催 ○地域活動をリードする女性人材の育成							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R01年06月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的にハーモニーフェスタ2019アンケート) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 男女共同参画推進月間に実施したイベント内でのアンケート調査では、9割以上の方から、男女共同参画についての理解が深まったとの回答を得ている。また、今後もこのような取組を行うべきと回答した割合は87%となっており、男女共同参画の推進に対する県民のニーズは高まっている。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
					評価の内容 <昨年度、事業評価の対象外(年間事業費300万未満)> 評価に対する対応							
6.事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画
01	男女共同参画推進事業		男女共同参画センターを拠点に、市町村、あきたF・F推進員等のネットワーク活動を推進するほか、あきたF・F推進員の養成や男女共同参画推進月間事業を実施する。			2,252	1,889	844	844	844	844	
02	地域の女性リーダー育成事業		女性人材の活用に関心を示した自治会を対象とした、自治会運営アドバイザーによる実践講座等の実施や、女性の地域リーダーを育成する講座を開催する。					980	980	980	980	
03	男女の意識と生活実態調査事業		男女共同参画の推進に関する施策の策定及び実施に必要な情報を収集するため、県民の男女の意識と生活実態に関する調査を実施する。				2,035					
財源内訳		左の説明					2,252	3,924	1,824	1,824	1,824	1,824
国庫補助金		総務費委託金(人権啓発支援事業費国庫10/10)、地域女性活躍推進交付金					400	1,417	400			
県債												
その他												
一般財源							1,852	2,507	1,424	1,824	1,824	1,824

事業コード	01040401	政策コード	01	政策名	秋田の未来につながるふるさと定着回帰戦略
事業名	子ども・若者育成支援推進事業	施策コード	04	施策名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現
		指標コード	04	施策目標(指標)名	次代を担う子ども・若者の活躍推進
部局名	あきた未来創造	課室名	次世代・女性活躍支援課	班名	調整・結婚・若者支援班
				(tel)	1552
				担当課長名	信田真弓
				担当者名	鈴木矩秀

評 価 対 象 事 業 の 内 容				事業年度	平成18 年度	～	令和69 年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） ニートやひきこもりといった、社会的自立に困難を有する若者の社会的自立に向けて、N P O等の支援団体や関係機関との協力体制を構築し、連携しながら支援を行うことにより、秋田の未来を担う若者が自立し希望を持って社会生活を送ることができるようにするとともに、県民一体となった青少年健全育成の取組を推進することにより、次代を担う子ども・若者の健やかな成長を目指す。				3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 社会的自立に困難を有する若者への支援や、子ども・若者が健やかに成長できる環境を整備することにより、次代を担う子ども・若者の活躍を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和元年版子供・若者白書によると、15～39歳の若年無業者は平成30年に全国で約71万人いると推計されている。また、本県では約0.4万人いるものと推計され、近年横ばい傾向にあるものの、依然として多数の若者が社会的自立に困難を抱えている。身近な地域において支援体制を構築し、このような若者に寄り添った支援が行われることが期待されているが、そうした支援体制づくりがまだ十分に進んでいない。				4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、市町村、N P O等関係団体 事業の対象者・団体 社会的自立に困難を有する若者とその家族、N P O等支援団体、青少年とその育成団体 達成のための手段 ・社会的自立に困難を有する若者が社会へ踏み出せるよう、若者の居場所を拠点とする支援体制を構築するほか、厚生労働省が設置する地域若者サポートステーションと連携した就労支援を行う。 ・次代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るため、青少年健全育成秋田県大会を開催し県民の関心を醸成するとともに、内閣府が主唱する青少年の非行・被害防止全国強調月間において青少年健全育成運動を実施する。			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 （時期： R01 年 10 月） ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に ） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 子ども・若者育成支援推進法第19条の規定により設置された法定協議会である「秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議」において、委員からは、「支援を必要とする子どもが学校を卒業し、学校の支援から離れた後も、地域の支援とつなげていくことが重要」といった要望・意見が出された。				5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 地域若者サポートステーションにおいて、相談から就労までの一貫した支援を引き続き実施するほか、県内2 0 か所に設置した若者の居場所の相談支援機能をさらに充実させるとともに、地域若者サポートステーションと連携した取組を行うなど、若者の社会的自立に向けた支援を推進する。また、県民一体となった青少年健全育成運動を展開するなど、子ども・若者が健やかに成長できる環境づくりを促進する。 評価に対する対応 サポステでの相談から就労までの一貫した支援や青少年健全育成運動を引き続き実施した。また、秋田県子ども・若者支援ネットワーク会議を2 回開催し、構成機関における支援の取組状況や課題について情報共有を図るなどしたほか、県内20か所に設置した若者の居場所について、運営団体の勉強会やフォローアップ研修を実施し、運営体制や支援機能の強化を図った。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		3 0年度	0 1年度	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	全体(最終)計画
01	青少年健全育成事業		次代を担う子ども・若者の健やかな育成を図るため、その環境を整備し、県民大会を通じて県民の関心を醸成する。		1,409	1,436	1,474	1,474	1,474	1,474	
02	若者の自立支援事業		若者が社会へ踏み出せるよう、地域で若者を支える体制の整備を図るほか、地域若者サポートステーションを核として就業等に向けた支援を行う。		8,778	8,160	7,180	7,180	7,180	7,180	
03	若者活躍支援事業		地域の元気創出に主体的に取り組む若者を育成するとともに、若者同士のネットワーク構築を促進する。		2,275						
財源内記			左 の 説 明		12,462	9,596	8,654	8,654	8,654	8,654	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					12,462	9,596	8,654	8,654	8,654	8,654	

(様式4) 継続事業中間評価調書 (令和02 年度実施事業) (事前評価 令和01 年)

評価確定日(令和02 年 04 月 27 日)

事業コード	01040402			政策コード	01	政 策 名	秋田の未来につながるふさと定着回帰戦略						
事業名	若者と地域をつなぐプロジェクト事業				施策コード	04	施 策 名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現					
					指標コード	04	施策目標(指標)名	次代を担う子ども・若者の活躍推進					
部 局 名	あきた未来創造	課 室 名	地域づくり推進課		班名	調整・地域活性化班		(tel)	1237	担当課長名	橋本秀樹	担当者名	小野雄策
評 価 対 象 事 業 の 内 容										事業年度	令和01年度 ~ 令和03年度		
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少が急速に進む本県において、地域コミュニティの維持・活性化を図るためには、若年層の社会参加が不可欠であることから、将来の秋田を担う若者の地域活動を促進し、若いうちから地域と主体的に関わる機会を創出することで、地域への理解や愛着を深め、若者の県内定着やふるさと回帰につなげる。					3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 若者が企業や地域づくり団体等と連携して取り組む活動を支援することによって、地元の強みや良さを知ってもらうためのきっかけづくりや若者の主体的な地域活動を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業								
					4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内の高校、大学等に在学する者で構成する2名以上のグループ、企業、地域団体 達成のための手段 次代を担う若者が企画する地域活性化に向けた取組の実現を支援し、若い世代の主体的な地域活動の促進を図る。 若者グループによる企画を募集→ 企業や団体とのマッチングや企画のブラッシュアップ→ 活動実践→ 成果発表会								
					5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応								
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や少子高齢化など、社会構造の変化に伴う地域コミュニティ機能の低下や地域とのつながりの希薄化によって、若者が地域と関わる機会が減少しており、特に高校生については、地域と関わる機会を持たないまま県外に進学・就職する生徒も少なくない。そのため、若いうちから地域と関わる機会を創出し、地域への理解や愛着を深めるとともに、地域との交流を通して若者の成長につなげることが重要である。													
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 （時期： H30 年 08 月） ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ● b 変わらない ☐ c 減少した ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☒ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 （具体的に 県内高等学校を訪問し、教師や生徒と意見交換） ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 授業の一環として与えられたテーマで、地域づくり活動に取り組む機会や地域活性化等に向けて若者ならではのアイデアを求められる機会はあるが、提案のみで終わってしまい、自分たちのアイデアを実現する機会がない。また、人口減少や少子高齢化の問題について学ぶことはあっても、そうした地域の課題を身近な問題として考える機会がない。													
6 . 事業の全体計画及び財源													
順位	事業内 記		左 の 説 明			3 0 年度	0 1 年度	0 2 年度	0 3 年度	0 4 年度	0 5 年度	単位(千円) 全体(最終)計画	
01	若者と地域をつなぐプロジェクト事業		若いうちから主体的に地域活動に関わる機会を創出することによって、地域の活性化を図るとともに、若者の県内定着やふるさと回帰につなげる。				3,245	3,247	3,247			9,739	
財源内 記		左 の 説 明				3,245	3,247	3,247				9,739	
国 庫 補 助 金													
県 債													
そ の 他													
一 般 財 源						3,245	3,247	3,247				9,739	

(様式4) 継続事業中間評価調書 (令和02 年度実施事業) (事前評価 令和01 年)

評価確定日(令和02 年 05 月 08 日)

事業コード	01040403			政策コード	01	政 策 名	秋田の未来につながるふるさと定着帰郷戦略							
事 業 名	若者チャレンジ応援事業			施策コード	04	施 策 名	女性や若者の活躍推進とワーク・ライフ・バランスの実現							
				指標コード	04	施策目標(指標)名	次代を担う子ども・若者の活躍推進							
部 局 名	あきた未来創造	課 室 名	地域づくり推進課		班名	調整・地域活性化班		(tel)	1237	担当課長名	橋本 秀樹	担当者名	藤木 正博	
評 価 対 象 事 業 の 内 容											事業年度	令和01年度 ~ 令和03年度		
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 人口減少社会においては、世代や地域を超えて大きなパワーやエネルギーをもたらす若者の斬新な発想や大胆な行動力を社会の幅広い分野に取り込んでいくことが不可欠であり、若い世代が秋田の未来に希望を持ち、生き生きと活躍できる地域づくりを推進する必要がある。					3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 若者ならではの発想・アイデアを活かした新たな手法によるアプローチや、これまで取り組まれてこなかった分野への挑戦など、次代を担う若者の夢の実現を支援することによって、本県での活躍や本県への貢献を通して、地域経済の活性化や地域課題の解決につなげる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
					4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県（一部委託） 事業の対象者・団体 原則県内在住の18歳以上40歳未満（高校生を除く。）の個人又は団体 達成のための手段 次代を担う若者の夢の実現に向けたチャレンジを支援するため、海外留学や研修等を通じたスキルアップ、起業に向けた準備、試行イベントの開催など、地域活性化に向けた取組に必要な経費を補助するほか、必要に応じて事業の準備段階から実施段階まで、専門家や庁内関係各課等による伴走型のサポートを実施する。									
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 これまでになかった若者ならではの斬新な発想を引き出す仕組みや、練り上げられたアイデアを実行に移すため、関連分野の機関や団体との連携など、より実効性のある支援策が必要となっており、制度内容などに関する幅広い知識と採択者に寄り添った対応が求められている。					5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応									
					6 . 事業の全体計画及び財源 単位(千円)									
順位	事 業 内 記			左 の 説 明			30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	全体(最終)計画	
01	若者チャレンジ応援事業			若者ならではの発想・アイデアを活かした戦略的な取組を支援し、地域の活性化を図る。				20,531	31,424	31,424			83,379	
財源内訳		左 の 説 明						20,531	31,424	31,424			83,379	
国 庫 補 助 金														
県 債														
そ の 他														
一 般 財 源								20,531	31,424	31,424			83,379	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	次代を担う若者の夢の実現に向けたチャレンジ数							指標の種類	
	指標式	本事業の採択件数（累積）							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a		20	27	34					
	実績b		9							
	b / a		45%	0%	0%					
東北及び全国の状況		類似事業なし								
データ等の出典		地域づくり推進課調べ								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	30年度	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	最終年度	
	目標a									
	実績b									
	a / b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
	理由	人口減少社会において、世代や地域を超えて大きなパワーやエネルギーをもたらす若者の斬新な発想や大胆な行動力を社会の幅広い分野に取り込んでいくことは必要不可欠である。							○ A	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									● B
	理由	若者が自ら行いたい内容を提案し、県が地域ニーズなどを勘案しながら採択・支援する仕組みであり、令和元年度の応募は68件に上った。 地域活性化や地域課題解決に意欲を持っている若者は多く、ニーズは増大している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c								○ C	
理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	市町村域をまたいだ取組や、県外・国外で秋田をPRしたり販路を開拓するような取組なども支援対象としているほか、県の各種制度や研究機関が有するノウハウなどを用いて伴走支援する仕組みとなっていることから、県の関与は必要である。									
1 次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
	本事業が求める事業像と、応募者の目指す水準に乖離があり、令和元年度の採択目標件数20件に対し、実績は9件となった。令和元年度の後半からは、個別相談を伴う事業説明会を複数回開催するなどし、提案者のアイデアを引き出しながら、制度が目指す内容にすりあわせを行う仕組みを構築するなど、改善を図っている。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和01年度の効果 / 令和01年度の決算額 〕 / 〔 平成30年度の効果 / 平成30年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	地域経済の活性化や地域課題解決に結びつく実効性の高い取組であるかを外部審査員を含めて厳正に審査しており、コストも過大でないことを確認している。									
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		人口減少社会において、次の世代を担う若者の活力やアイデアを取り込み、活用していくことは必要不可欠である。若い世代が秋田の未来に希望を持ち、生き生きと活躍できる地域づくりを推進していくため、事業制度や実施時例の情報発信を強化しアイデアの掘り起こしを進めるとともに、申込者の提案内容のレベルアップが図られるよう県がサポートするなど、事業改善を図りながら継続していく。							
2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									
自己評価の「B」をもって妥当とする。										